

「県民健康調査」甲状腺検査 本格検査（検査7回目）実施状況

令和7年6月30日現在

I 調査概要**1. 目的**

子どもたちの健康を長期に見守るために、甲状腺の状態を把握するための先行検査及び甲状腺の状態を継続して確認するための本格検査（検査2～6回目）に引き続き、本格検査（検査7回目）を実施する。

2. 対象者

震災時福島県にお住いの概ね18歳以下であった全県民（平成4年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた福島県民）

3. 実施期間

令和7年4月から（令和7年度～令和8年度）

（1）18歳以下の対象者

令和7年度から令和8年度の2か年で実施

（2）19歳以上の対象者

年齢（学年）ごとに実施

令和7年度：平成14～17年度生まれの方

令和8年度：平成18年度生まれの方

（3）節目の検査対象者

20歳を超えた方は、5年ごとの節目の検査を実施

令和7年度：平成7年度、12年度生まれの方

令和8年度：平成8年度、13年度生まれの方

なお、報告については別途行う。

4. 実施機関（令和7年6月30日現在の協定締結数）

福島県から委託を受けた福島県立医科大学が、対象者の利便性も考慮し、福島県内外の医療機関等と連携して検査を実施している。

（1）一次検査

（i） 県内検査実施機関 84 か所

（ii） 県外検査実施機関 158 か所

（2）二次検査

（i） 県内検査実施機関 7 か所（福島県立医科大学を含む）

（ii） 県外検査実施機関 46 か所

5. 検査方法**（1）一次検査**

超音波画像診断装置により甲状腺の超音波検査を実施。

なお、検査の結果は、以下の基準により複数の専門医により判定している。

（i） A判定：（A1）結節やのう胞を認めなかった場合

（A2）5.0 mm以下の結節や20.0 mm以下ののう胞を認めた場合

(ii) B判定：5.1 mm以上の結節や20.1 mm以上ののう胞を認めた場合

A2の判定内容であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると判断した場合も含む。

(iii) C判定：甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要する場合

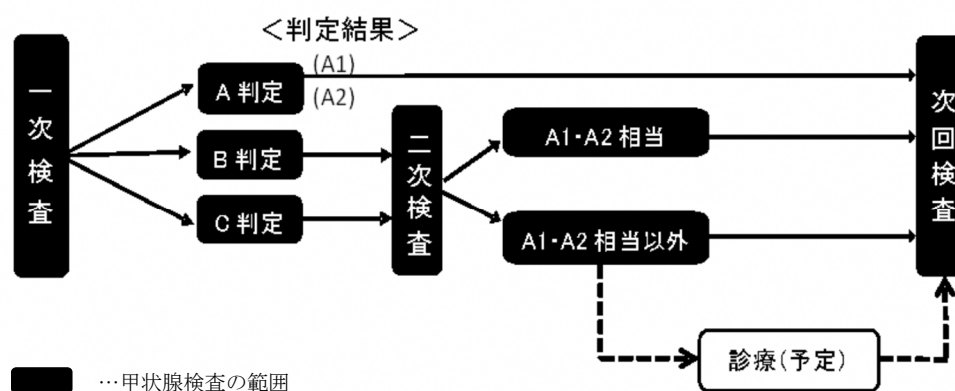
(2) 二次検査

一次検査の結果、B判定またはC判定となった場合は、二次検査の対象となる。二次検査では、詳細な超音波検査、血液検査及び尿検査を行い、必要に応じて穿刺吸引細胞診を実施する。早期に診察が必要と判断した方については優先的に二次検査を実施する。

なお、二次検査の結果、診療（予定）となる方がいる。

(3) 検査の流れ

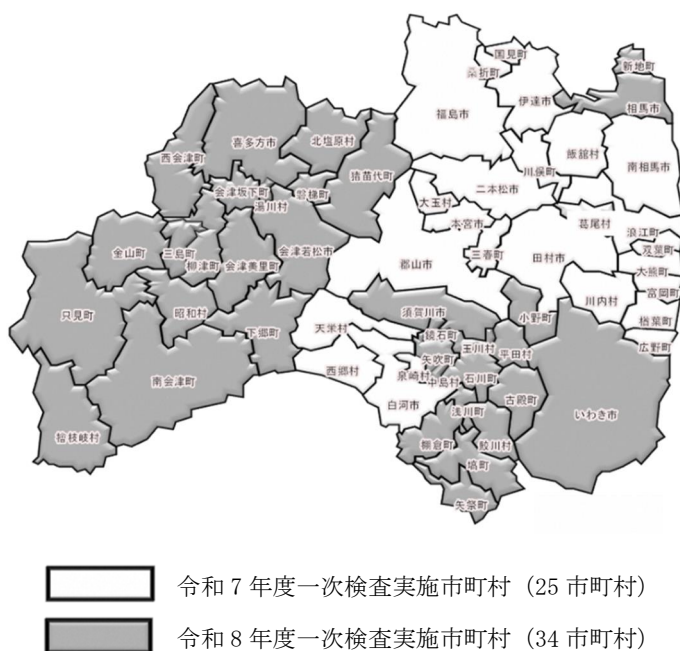
図1.検査の流れ



6. 実施対象年度別市町村

令和7年度～令和8年度の各実施対象市町村は次のとおり。(18歳以下の対象者)

図2. 実施対象年度別市町村



Ⅱ 調査結果概要（令和 7 年 6 月 30 日現在）

1. 一次検査結果

（1）一次検査実施状況

令和 7 年 6 月 30 日までに 1,844 人（1.1％）の検査を実施した。

そのうち、316 人（17.1％）の受診者について検査結果が確定し、結果通知を発送した。

検査結果は A1 判定の方が 77 人（24.4％）、A2 判定の方が 234 人（74.1％）、B 判定の方が 5 人（1.6％）、C 判定の方は 0 人であった。

表 1.一次検査進捗状況

	対象者数 (人)	受診者数(人)		判定率 (%)	結果判定数(人)			
		受診率 (%)	うち県外 受診		判定区分別内訳(割合(%))			
					A		二次検査対象者	
					A1 エ(エ/ウ)	A2 オ(オ/ウ)	B カ(カ/ウ)	C キ(キ/ウ)
令和7年度 (2025年度) 実施対象市町村 計	98,987	1,751 (1.8)	87	307 (17.5)	75 (24.4)	227 (73.9)	5 (1.6)	0 (0.0)
令和8年度 (2026年度) 実施対象市町村 計	72,962	93 (0.1)	11	9 (9.7)	2 (22.2)	7 (77.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
合計	171,949	1,844 (1.1)	98	316 (17.1)	77 (24.4)	234 (74.1)	5 (1.6)	0 (0.0)

表 2.結節・のう胞の人数・割合

	結果判定数(人) ア	アに対する結節・のう胞の人数(割合(%))			
		結節		のう胞	
		5.1mm以上 イ (イ/ア)	5.0mm以下 ウ (ウ/ア)	20.1mm以上 エ (エ/ア)	20.0mm以下 オ (オ/ア)
令和7年度 (2025年度) 実施対象市町村計	307	5 (1.6)	2 (0.7)	0 (0.0)	231 (75.2)
令和8年度 (2026年度) 実施対象市町村計	9	0 (0.0)	2 (22.2)	0 (0.0)	7 (77.8)
合計	316	5 (1.6)	4 (1.3)	0 (0.0)	238 (75.3)

- ・小数で表示されている数値は、その下の位で四捨五入を行っている。以降の表も同様である。
- ・5 年ごとの節目に検査を行う対象者（平成 4 年度～平成 13 年度生まれ）を除いている。節目の検査対象者については、別途、計上する。
- ・平成 7 年度生まれの対象者（約 21,000 人）及び平成 12 年度生まれの対象者（約 20,000 人）は令和 7 年度、平成 8 年度生まれの対象者（約 21,000 人）及び平成 13 年度生まれの対象者（約 20,000 人）は令和 8 年度に検査を実施。

(2) 年齢階級別受診率

各年度4月1日時点の年齢階級別の受診率は表3のとおり。

表3.実施対象市町村における年齢階級別受診率

		計	年齢階級別内訳	
令和7年度(2025年度) 実施対象市町村計	年齢階級 注		13～17歳	18～24歳
	対象者数(人) ア	98,987	46,935	52,052
	受診者数(人) イ	1,751	1,682	69
	受診率(%) イ/ア	1.8	3.6	0.1
令和8年度(2026年度) 実施対象市町村計	年齢階級 注		13～17歳	18～24歳
	対象者数(人) ア	72,962	26,982	45,980
	受診者数(人) イ	93	45	48
	受診率(%) イ/ア	0.1	0.2	0.1
合 計	対象者数(人) ア	171,949	73,917	98,032
	受診者数(人) イ	1,844	1,727	117
	受診率(%) イ/ア	1.1	2.3	0.1

注 年齢階級は、各年度4月1日時点の年齢。

(3) 本格検査(検査6回目)結果との比較

本格検査(検査7回目)を受診した方の本格検査(検査6回目)結果との比較については表4のとおり。

検査6回目でA判定(A1及びA2判定)と判断された281人(*1の合計)のうち、検査7回目でA判定は279人(*2の合計)で99.3%、B判定は2人(*3の合計)で0.7%であった。

また、検査6回目でB判定と判断された4人のうち、検査7回目でA判定は1人(*4の合計)で25.0%、B判定は3人で75.0%であった。

表4.本格検査(検査6回目)結果との比較

			本格検査 (検査6回目)結果 計 注1 ア	本格検査(検査7回目)結果内訳 注2			
				A		B エ (エ/ア)	C オ (オ/ア)
				A1 イ (イ/ア)	A2 ウ (ウ/ア)		
本格検査 (検査6回目) 検査結果	A	A1	*1 62 (100.0)	*2 48 (77.4)	*2 14 (22.6)	*3 0 (0.0)	0 (0.0)
		A2	*1 219 (100.0)	*2 24 (11.0)	*2 193 (88.1)	*3 2 (0.9)	0 (0.0)
	B		4 (100.0)	*4 0 (0.0)	*4 1 (25.0)	3 (75.0)	0 (0.0)
	C		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	受診なし		31 (100.0)	5 (16.1)	26 (83.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
	計		316 (100.0)	77 (24.4)	234 (74.1)	5 (1.6)	0 (0.0)

注1 上段は検査7回目結果判定者の検査6回目検査結果(人)。検査6回目結果総数の内訳ではない。

注2 上段は検査6回目結果に対する検査7回目の検査結果内訳(人)。下段は割合(%)。